

かると

10月は『自動車点検整備推進運動』の強化月間です

国土交通省は、自動車の使用者が保守管理意識を高めるとともに、適切な点検整備を行うことで、自動車の不具合による交通事故や公害を防止することを目的に、10月を『自動車点検整備推進運動』の強化月間としています。

点検は自動車の健康診断。日常点検や定期点検整備をしっかりと行いましょう。

※詳しくは、自動車点検整備推進協議会のホームページ (<http://www.tenken-seibi.com>) をご覧ください。

▼問い合わせ 北海道運輸局室蘭運輸支局 (☎④4026)

切れた電線には絶対さわらないで！

切れて垂れ下がった電線にさわると、感電する恐れがあります。また、樹木や看板、アンテナなどに電線が触れている場合も危険です。

見つけたときは、すぐにお近くのほくでんにご連絡ください。

▼問い合わせ 北海道電力株室蘭支店お客さまセンター (☎④71112)

消防本部・消防署からのお知らせ

10月15日(金)～31日(日)は秋の全道火災予防運動



～『火は消した？いつも心に きいてみて』～

これからは、暖房器具の使用により、火災が発生しやすい季節になります。今年8月末現在、市内では16件の火災が発生しています。ちょっとした油断や不注意からすべてを灰にしてしまう火災、常に火の怖さを認識し、次のことに注意しましょう。

- ◎てんぷらを揚げるときや凝固剤を使用するときは、その場を離れない。
- ◎家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ◎寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ◎子どもに、マッチやライターで遊ばせない。
- ◎電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ◎ストーブには、燃えやすいものを近づけない。
- ◎物置や車庫などを必ず施錠する。
- ◎外出時や寝る前には、必ず火の元を確かめる。

なお、市は、運動期間中、事業所や町内会などを対象に、防火懇談会や消火訓練など、防火活動の指導を行っています。詳しくは、お近くの消防署・消防支署にお問い合わせください。

平成16年度危険物取扱者保安講習会を開催します

- ▶講習日 11月25日(木)・26日(金) (指定された日)
- ▶場所 室蘭市消防庁舎防災研修ホール (室蘭市東町2丁目28-7)
- ▶申込方法 11月15日(月)までに消防本部・消防署・各消防支署に備え付けの申請書により、お申し込みください
- ▶問い合わせ 消防本部

平成16年度登別市防火管理者講習会を開催します

平成16年度登別市甲種防火管理者の資格取得講習会を開催します。

- ▶日時 11月11日(木)・12日(金) 9時～17時
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター3階ホール
- ▶定員 50人 (申込順)
- ▶参加料 3,000円 (テキスト代)
- ▶申し込み 10月31日(日)までに消防本部・消防署・各消防支署に備え付けの受講申込書により、お申し込みください

▶問い合わせ 消防本部

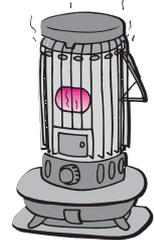
高齢者世帯・緊急通報システム世帯などを対象に防火査察を行います

消防署は、高齢者や緊急通報システムなどを設置している世帯を対象に、防火査察を実施します。

訪問は、暖房器具などを使用する10月から2月末にかけて、消防署の職員が、家庭で使うストーブやガスコンロの使用状況、電気、たばこなどの火気の取り扱いについてチェックし、火災予防をよびかけます。

訪問の際は、ご協力ください。

▶問い合わせ お近くの消防署または各消防支署



問い合わせ

消 防 本 部	(☎85) 9 6 1 1)
消 防 署	(☎85) 2 5 5 1)
登別温泉支署	(☎84) 2 3 1 9)
登 別 支 署	(☎83) 1 1 1 5)
鷺 別 支 署	(☎86) 7 3 5 9)